

**「第 6 次新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」
(案) への県民意見と県の対応**

意見の反映状況

- I 反映したもの : 0 件 II 一部反映したもの : 0 件
 III 既に記述済みのもの : 1 件 IV 今後の検討課題とするもの : 0 件
 V その他記述を変更しなかったもの : 3 件

No.	県民意見	県の対応	反映
			状況
1	第 2 章 2 (3)、第 6 章 5-6 窃盗被害の無施錠率、鍵かけ防犯対策 令和 5 年の新潟県の車上ねらいの発生率は令和 2 年に比べ半減しているが、無施錠率が高いことから、引き続き県民への啓発をお願いしたい。	車上ねらいを含む各種窃盗被害防止に加え、施錠の徹底についても、引き続き広報啓発活動を推進してまいります。	III
2	第 3 章 5 防犯上配慮を要する者の安全確保 「こどもや女性、高齢者等の防犯上配慮を要する者が犯罪被害に遭わないように、防犯教育や地域における見守り活動の充実等、市町村及び県民等が連携した地域ぐるみの支えあいが必要」との認識に賛同します。 地域安全マップに係る全国的なコンクールも開催されていることから、教育委員会等と情報連携し活用していただきたい。	こどもや女性など防犯上配慮を要する方々の安全確保に向け、各種施策を推進していくとともに、関係機関と連携を図りながら、地域安全マップづくりの更なる普及活動に取り組んでまいります。	V
3	第 5 章 5-1 (4) 安全教育の推進 「こども自身が危険を回避する能力を向上させるために、地域安全マップ作りの取組を推進する」ことに賛同します。 こども達が街歩きをし、危険な場所や安全な場所を確認して、地図にまとめる作業を通じて、日常生活においても、危険な場な場所は避けるという「意識」が芽生え、「危機回避能力」が醸成され、犯罪被害の抑止に結び付けることができます。 また、この活動を通じて、大人とこどもを含めた地域コミュニティの強化に繋がり、「安全教育の推進」と「学校・通学路の防犯対策の促進」も同時に充足することになるものと思料されます。	地域安全マップづくりを通じて、こども達の「危機回避能力」と「地域コミュニティの強化」の醸成を図り、各種犯罪被害の防止に努めてまいります。	V
4	第 5 章 6-5 (2) サイバーセキュリティに関する意識向上のための広報啓発活動の推進 インターネットを利用する県民や民間事業者に対する広報啓発の推進について賛同します。	関係機関と連携を図り、サイバー空間における脅威の実態やサイバーセキュリティに関する広報啓発活動を推進してまいります。	V